

## 平成29年第8回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年12月12日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成29年12月14日	午前10時00分
	散 会	平成29年12月14日	午後2時52分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名                      欠 席 0 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

10番	座間味 栄 純	11番	松 川 秀 清
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	平安山 良 信	町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	屋富祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊野波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教育委員会事務局長	上 原 正 史
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

# 議 事 日 程

12月14日（木） 3日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問  1. 9番 具志堅 勉 議員  2. 3番 比 嘉 由 具 議員  3. 7番 具志堅 正 英 議員  4. 2番 崎 浜 秀 昭 議員  5. 5番 小橋川 健 議員

○ **議長 石川博己** 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。9番 具志堅 勉議員の発言を許可します。9番 具志堅 勉議員。

○ **9番 具志堅 勉**

1. 本町の交通安全対策について

2. 本町の畜産関係及び公共施設の臭い対策について

おはようございます。議長の許可がおりましたので、一般質問をさせていただきます。本日もトップバッターでございます。ちょっとギャラリーがないのが寂しい限りでございますが、一生懸命頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず1点目、本町の交通安全対策について。質問の要旨、1つ、各行政区からの交通安全に関する要望状況はどうなっているか。（信号機の設置やカーブミラーの設置など）。2つ目に、本部署への要望、これは交通安全対策についてですね。県道や国道沿いの交通安全についての現況報告などの有無について。

それから質問事項2つ目、本町の畜産関係及び公共施設の臭い対策について。1つ目、現在、養豚場や牧場のにおい対策は。2つ目、行政に対するこれまでの苦情の状況は。3つ目、浄化センターのにおいの現状と対策は。4つ目、清掃組合のにおいの現状と対策はということです。あとはまた、席について2次質問をさせていただきます。

○ **議長 石川博己** 町長の答弁を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** おはようございます。具志堅 勉議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の交通安全対策についてでございます。1つ目として、各行政区からの交通安全に関する要望状況についてであります。信号機設置の要望状況については、過去5年間において、平成28年度に1件の要望がございました。道路反射鏡、いわゆるカーブミラーの設置要望の状況については、平成27年度に各行政区に要望調査を一斉に実施しております。その結果、平成27年度は74件の要望箇所の提出がなされております。その後も各行政区から要望書の提出があり、平成28年度は10件、平成29年度は12月6日現在で2件、これまで計86件の要望書が提出されております。カーブミラーの設置につきましては交通安全対策特別交付金を活用した限られた予算の範囲内で毎年5基程度の、緊急性の高い箇所から5基程度整備を行っている状況であります。したがって、要望に沿うことができない厳しい現状にありますが、交通安全協会並びに各関係機関と一体となって交通事故防止対策に向けた交通安全運動を活用した取り組みを展開していきたいと考えております。

2番目、本部警察署への要望等の関係でございます。各行政区から信号機設置の要望があった際には、要望書を精査の上、町として本部警察署に要請を行っております。といいますのは、信号機は警察署の所管となっているからであります。次に県道や国道沿いの交通安全についての現況報告としましては、交通安全に支障を来すような街路樹等、道路事情に関する件につきまし

ては、建設課と調整の上、北部土木事務所に要請をしております。また、新たな交通安全に対する取り組みとして、平成28年3月に北部土木事務所、本部警察署、町内小学校、保護者、教育委員会、建設課で構成する本部町通学路安全推進会議を設置し、その中で本部町通学路交通安全プログラムを策定しております。町道のみならず、県道及び国道についても関係機関と常に連携を図りながら、交通安全対策に取り組んでまいります。

続きまして、大きな2点目の畜産関係のにおい対策の点でございますが、1つ目に、養豚場や牧場からのにおい対策についてであります。現在、本町には養豚場が1経営体で2カ所、黒毛和牛の牧場が15経営体で16カ所の牧場を運営しております。におい対策については、それぞれの経営体で行っておりますが、一般的な対策として養豚場においては、豚舎内をこまめに洗浄し、またそこから発生したふん尿については施設内に設置した回分式活性汚泥法という処理方法において環境基準に適した形での処理を行っております。また、牧場においては、おが粉や木材チップ等の資機材を牛舎内に敷き詰め、牛舎外へのふん尿の流出及び悪臭の発生防止に取り組んでおります。

次に2点目の行政に対するこれまでの苦情等についてであります。役場への問い合わせが年に数回程度で、ことしは5月に一度、畜舎に対する苦情の問い合わせがございました。その際には、各担当部署の担当も現場を確認し、発生源と思われる畜舎の確認と苦情がなかった旨の連絡を行い、事業者に対して適正に対応を講じるよう指導を行っております。

続きまして、公共施設のにおい対策の関係であります。浄化センターにおける悪臭対策はどうなっているかというご質問でございますが、平成22年度より脱水前の汚泥にポリ硫酸第二鉄を投入し、悪臭の軽減を図っております。また、脱水後の汚泥についても回収までなるべく外気に触れないようコンテナ投入後にカバーをすることで、さらなる悪臭対策を行っております。これらの悪臭対策により、近年は悪臭に対する苦情が減少しております。引き続き、本部町浄化センターの悪臭対策については、広く情報収集等を行い、改善に向けてより効果の高い対策を検討してまいりたいと考えております。

次に同じくにおいの対策の関係で、清掃組合の処理の関係でにおいの現状はどうかということでございますが、本部町、今帰仁村の一般廃棄物につきましては、本部町今帰仁村清掃施設組合の施設により適正な処理が行われており、ごみ焼却施設においては消石灰処理やろ過集塵機等により有害物質の除去など、公害防止対策が施されています。また、ごみ貯留ピット内の臭気につきましては、燃焼用空気として利用し高温で分解させ、無害化を図っております。なお、最終処分場も含まれますが、同施設では施設の稼働に伴う排ガス、焼却灰、ダイオキシン類、水質等の測定分析を毎年実施することにより、大気汚染防止、水質汚濁防止を図っており、周辺地域からの苦情等につきましてははないとの報告を受けております。以上でございます。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今、お伺いしたところ、いろいろ理解はしました。その中で、何点か気になる部分等があるので、また質問させていただきます。

最初の各行政区からの交通安全に関する要望状況ということで信号機、これは本部署の管轄ということで、それからカーブミラー、これは少ない予算でどうにか年間5基、緊急を要する場所から取りつけているということも知りました。その中で、カーブミラー、信号機ではないんですが、私の観点からひとつ述べさせていただきます。常日ごろ、本部小学校、中学校の通学路に關しまして、朝一番からダイトウザン区の老人クラブですか、10年ほど前から。それから渡久地区警防団に関しては3年ほど前から朝の挨拶運動及び交通安全を指導していただいているところに敬意を表します。その中で、うちの子供も学校に通う中、本部小学校の信号機が何年でしよう、3年、4年になりますか、数年前から時差式、分離式というんですか。全ての歩行、横断するところが青になるという方式、恐らく本部町では唯一と考えておりますが、その中で、子供たち老人会の誘導のもと渡っているのを見ますけれども、例えばL字型に渡るのは時間を要します。その中でスクランブル交差点のように斜めに横断歩道をつくっていただくと時間も短縮されますし、子供たちも早々と渡れるという利点がありますので、その辺また、私のほうから見た感じなんですけれども、行政側からまた本部署への要請をしていただくと、より一層安全に道を渡れて、素早く登校できるんじゃないかと考えておりますので、ひとつその辺もご理解して要請のほうをしていただくと大変助かります。それからこの交通安全対策の1つで、浦崎、449号線沿いですね。交差点までは本部大橋方面から4車線、片側2車線ということでやっていますが、近年観光客の数もふえて、外国でももちろん右側通行というところもありますので、この外国の方々がファミリーマートの出入り口というよりも入り口でしょうね。本部 Honda を越えたところから左に曲がって中に入るのはいいんですけれども、そこで買い物をし終わったお客さんが右に入ってくる車を何度か確認している方がいまして、幸い事故には至っておりません。なぜかといいますと、車が走っているときには右に入らないですから、来ないときに入っていくんですね、遠くからとか、逆側からよく見る話を聞くんですけれども、そこを入れていって、またここで途中で曲がって逆方向に進むという形でありますので、その辺の誘導の目印、矢印というんですか、その辺も踏まえて要請していただくと助かります。それと、本町において11月20日現在、人身事故32件、それから物件事故1,010件ということで報告されておりますが、その中でやはり観光客の多い海洋博記念公園方面、上本部においては約半数500件近くの物件事故が発生しております。その中でも本部署交通課長に確認したところ、記念公園内の駐車場の中でちょっとした接触事故というんですか、そういうものも多発しているということで、我々また議長を中心に、本部町議会はビラ配布も協力させていただいたんですけれども、その辺も、先ほども述べましたけれども、なぜ外国人がストップしないか、ぶつかってくるかという、外国人のみではないんですけれども、例えば上本部方面でいいますと、やまちゃんあたりの交差点、片一方に止まれの標識が確かにあります、両サイドにあります、外国人は止まれというのは読めないはずですから、ストップというふうな標識を全国的にも展開されております。京都でしたか、特に外国人の多い都道府県においてはその指導及び設置も進められていると交通課長のほうからお聞きしました。その中で沖縄はどうなっているかということで私問い合わせしたところ、やはり観光客の多い本土のほうから

進めて、沖縄も多いですよという話私のほうからさせていただいたんですが、沖縄でも、北部よりはもしかしたら南部、中部あたりから来て、北部に来るのではなかろうかと回答していましたが、私としては、3年かかるか5年かかるかわからないものを待つことは厳しいですよ。現状、交通事故は確かに発生していますよねという話をお伺いしたら、仮にでも、手づくりのストップという看板をしては、私ど素人なんですけれども、こういう提案もありますけれどもというふうに投げかけたところ、これは法律上、非常に厳しいということで、安易に考えて私は問いかけたんですけれども、それは厳しいと、待つしかない。指導のほうは重々していくと。それと交通安全協会のほうでもその辺の考慮をなされていますということでご理解をいただきました。その方面も、私個人的にも課長のほうに申し出たんですけれども、行政のほうからもこの辺も重々、やっぱり観光立県、観光立町でもありますので、その辺をみんなが安全に暮らせるような社会づくりを目指していますので、その辺もあわせてよろしくお願ひしたいと思います。

それから2点目の本町の畜産関係及び公共施設のにおい対策について。その辺の苦情等もあったということで対応なされていると確認できました。その中で、私、個人の畜産関係と公共施設に関して質問させていただいておりますが、その中で私も本部の牧場と養豚場の関係者の話もお伺いしてきましたし、現状も見てきました。その中で行政としてできること、民間としてできること、両方あると思うんですが、まず、浄化センターのいろいろな方法も町長のほうから答弁していただきましたが、その中で私がまた1つのアイデアとして兵庫県のほうで酪農関係350件ほどありました、ある150頭余り養っているところの牧場で行われている1つの例がありまして、それは9月の後半の日曜日の朝の番組でも取り上げられていました。現在、この悪臭等に関して畜産業などがやってきた例も直接もとぶ牧場にもお聞きしたところ、過去にもそういうこともありましたよということで、例えばこちらではふんを、先ほどの処理場でもあったかと思うんですけれども、熱風で乾燥させて、そうすることによってにおいが甘いにおいになるということで、しかしそれ以外にどのような方法で、においが出るときはありませんかとお伺いしたところですね、幸い私が行ったときには社長がおりまして、月に何度かふんを出すときは、確かににおいは出ますと。でも頻繁に出ているわけではないですということで、年に数回の、何度とはいわなかったんですけれども、月によって違うということで、何度かはありますよということで。それから本土の業者のものを見ますと、ふん尿の中に銀を混ぜたり、それでにおいが消えるという、これもまたコスト的なものとかいろんなものがかかって厳しかったですという話。それとおがくず等、木においがするものを混ぜたりとかという例も聞きました。近年行われているのが、兵庫県での一例ですけれども、デオマジックという液、これは50倍から200倍に薄めることができますんですけれども、これは金額も確認しました。例えば1,000ミリリットルで3,980円ですけれども、これを200倍に薄めると200リットルとすることができます。大きいもので16.8リットルとありますが、これも4万6,800円ですが、3,360リットルにもなると。恐らく1カ月以上は持ちますという担当の回答もありましたので、その辺、また行政としては、今までの現状とほかに新たな手があるかとか、やろうとしたことがあるかとか、その辺もお聞きしたいと思います。よろしく

お願いします。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 9番、具志堅議員にご説明します。

畜産におけるにおい対策ということで、本町では養豚ですとか牛が主なものだと思うんですが、町長からの答弁もありましたとおり、豚については水で豚舎をこまめに、毎日洗って、その流れてきた水は敷地内の浄化槽で浄化処理をして、うわ水は環境基準にクリアされたうわ水を河川のほうに放流、そして下にたまった汚泥は適宜とってまた処分しているということで、今のところ環境基準はクリアされていると。ただし、季節ですとか天気ですとか、そういうときによってはにおいが周辺、まちのほうまで来るともありますので、行政としても適宜対処をするということとは指導を行っております。あと、牛についても先ほど町長がありましたとおり、おがくずですとか木チップ、そういうのでふん尿を敷地外、牛舎外に出すことのないように堆肥化することで悪臭の発生防止に取り組んでおりますが、やはりそこも攪拌するとき、敷地から出荷するとき、そういうときにはどうしてもにおいが外に出ているというのが現状であります。行政側としまして事業者に対して、今議員からもご提案のありました、いろんな最新の技術あるいは何かを混ぜるとか、科学的な、化学的な方法でにおいを抑えるとか消すとか隠すとか、いろんな方法もあるかと思っておりますので、そういうところは事業者のほうでもコスト面、能動的なもの、そういうところも勘案しながら対処してもらうように指導を行ってまいりたいと思っております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今の話も再度理解しました。その中で、私が先ほどから話しているデオマジック、単に希釈して使うといっても漠然としているかと思っておりますので、ちょっとした内容を話させていただきます。このデオマジックですね、本製品は食品添加物をした香料でございます。農業、酪農用に開発されており、堆肥、土壌、牧草等にかかっても蒸発します。安心してご利用いただけるということです。それから近隣への悪臭対策は香りで堆肥、ふん尿のにおいを変える、農業、酪農用のデオマジックというものです。希釈して、ミスト噴霧することでふん尿臭対策ができます。ミスト、ここ最近でいいますと、におい対策ではないんですけれども、夏場の暑さ対策で恩納村の道の駅、国頭村の道の駅、上のほうにパイプが通ってしましてそこから噴霧されている様子も見たことがあるかと思っておりますが、そのような状況で使われているということです。お困りの悪臭が、これはナッツ系の甘い香りになるということです。消臭とは違うんですけれども、甘い香りに変えるということですね。このデオマジックは希釈してミスト噴霧することでふん尿消臭対策ができます。発生するふん尿臭を消すことは難しく、いいにおいに変えるという、全く新しいコンセプトでつくられています。畜舎や堆肥場、農地等で発生するふん尿臭が流れ漂う近隣のエリアに向かってデオマジックを散布し、ほのかな甘い香りににおいが変わるように使っていただくことで効果を体験していただけます。この内容、成分ですね、水とエチルアルコール、香料ということでございます。その辺、私のほうからの提案ではあるんですが、行政側としては今後いろいろ調べたり、私としては浄化センター、やっぱりどこか、清掃組合にしても、

何かをするときに強いにおいがするというものは担当者ではよく熟知していると思いますので、その段階でもいいですから、このミストのよいところは、においの重さとともに風に乗りますので、全く同じ方向に行くというメリットもありまして、それでいい香りを漂わせるというふうにご理解していただければと思います。それと季節によって、風向きによってとも今、話されましたが、これはですね、大嘉陽の方に聞きますと、凧、海でいうと凧、私は無風状態と理解していますが、においがおりてくると思うんです、無風のときに。風向き、季節、無風状態。冬の季節は空気が乾燥していますので、いろんなにおいとかそういうものは上にいきやすいと考えています。それで湿度の高い春から夏にかけて、秋の前半ぐらいまではこのにおいは強いんじゃないかと考えておりますので、行政側としてまたこの取り組みの考えがあるかどうかもお伺いします。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 9番、具志堅議員にご説明いたします。

議員からのご提案も大変いい情報だということで、行政としてもいろんな情報を収集して、事業者とまた関係者、県ですとか関係機関とも一緒になって、そういう研究もしながら、どういう方法が一番効果的でコストのかからない方法で、事業者にとってもまた経営的にも圧迫しないようなことも考えながら、対策などを一緒に考えていきたいというふうに考えます。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 私は今回、この2カ所、現場も見てきました。確かに牧場関係よりは養豚関係のほうが数も多かったと思いますし、においも結構強いものもありましたので、今課長がおっしゃっていたように、お互いではお互いのことを言いにくいということも言っていました。あちらはどうだよと、自分のことも言っているような気がするということで、それでできるものでしたら、やっぱり大きいところも小さいところも養っている側等を集めていただいて、そういう対策はしているかの確認もしながら、私としてはいろんな補助金等を利用できましたら、町民のために、また観光客の方々のためにもあると思いますので、その辺も集めていただいて、皆さんで対策方法を前向きに考えていただくと大変助かります。その辺、また町長のほうからどうお考えかお伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

私、就任して12年になりますが、当初よりもこのような環境ですね、大分よくなっているのかなと個人的にも感じております。大浜に住んでいるんですが、以前はかなり辺名地のほうの豚舎、畜舎あたりからにおいが非常にきついものがあつたりとか、あるいはまた浄化センターという近隣の方々からのお話もよく聞いたりしておりましたが、細かい話は先ほど課長のほうから答えさせていただいたんですが、議員おっしゃるように、私どもも常に情報、新しい機材とか薬剤だとか、防止対策、その辺について、例えば先進地のお話もありましたが、常にアンテナを広く張って、このあたりをしっかりと我々も情報収集しながら対策を講じてまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 また、私、酪農関係とかの話もさせていただきましたけれども、また副町長のほうからも感じる部分もあるかと思しますので、副町長のほうからも一言いただきたいと思ひます。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 具志堅議員のほうからデオマジック、新しい商品のご紹介がありましたけれども、早速取り入れて、どういった反応を示すのか、実証実験もやりたいと考えたところがあります。先ほど来、議員のほうからもいろんな懸念についてご指摘がございました。この畜舎を含め、そして下水道の処理場を含めてにおいに対しては私も関知しております。そして苦情等についても、地域住民のほうから声として耳に入っています。ですので、今のところ知っているとおり完璧にゼロまで抑えきることはできません。出ないんですが、これはこれから先々できるだけ公共の施設、そして民間も含めてこのにおいについて、特に過敏な方もいっぱいおられますので、それをいかに抑えていくのかといったような手法については努力を重ねていかなければいけない分野だと考えております。町としても、土着微生物を使ってそれを拡大培養して、におい消しの対策ができないかというようなことで、独自の取り組みもやっておりますけれども、いろんな先端技術等を取り入れながらその対策にこれまで以上に強化していきたいと考えます。ご提言ありがとうございました。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 ただいま、取り入れてみるということをお聞きしまして安心しました。以上で一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 石川博己 これで9番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

次に3番 比嘉由具議員の発言を許可します。3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具

#### 1. 農業用水について

議長の許しを受けたので一般質問に入りたいと思ひます。3番 比嘉由具でございます。私は農業用水についてお伺いしたいと思ひます。1点だけお伺いしたいと思ひます。現在、本部町にはどのぐらいの農業用水、イコールため池、ダムなどがあるのかどうか。現在、そのため池、ダムなどがどういった状態で、修理とかそういったものが必要であるのかどうか。3点目に、今後本部町として農業用水に向けた事業計画があるのかどうか。この3点をお聞きしたいと思ひます。席に座って、新たにまた質問させていただきたいと思ひます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 高良文雄 比嘉由具議員のご質問にお答えしたいと思ひます。

農業用水の関連で3点ほどご質問をいただいております。まず1点目の本町における農業用ため池、ダム等の箇所数についてご説明します。本町の農業用水施設は、町資産として約20カ所、組合や個人などのため池等を含めると30を超える農業用水施設がございます。

次に2点目のため池、ダム等の現状、状態及び整備計画についてでございますが、農業用水施

設は現在全て活用されている状態となっております。現在の整備計画といたしましては、瀬底地区ため池改修、新里地区かんがい施設整備の2件であります。瀬底地区については今年度より改修工事に着手しており、新里地区については今年度調査業務、次年度において実施設計の予定で取り組んでおります。

次に3点目の今後の農業用ため池、ダム等の事業計画についてであります。現在、予定しております計画としましては辺名地ダムの農業用水を活用したかんがい施設整備を予定しております。辺名地ダムの改修は沖縄県のほうで行い、末端整備を町で行うという計画となっております。以上です。

○ 議長 石川博己 3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具 再質問する前に、たしか十五、六年前、もうちよつとなるのかな、本部町には地下ダム計画があったと思うんです。そのときの状況とかそういったものがどういふふうになって、計画があったのかどうか。そして規模的にどのぐらいの大きさなのか。金額とかも、産業振興課長ありましたら説明をお願いします。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 3番、比嘉議員にご説明します。

本町における地下ダムの計画の概要についてでございますが、平成15年度に国のほうで国営の地下ダム計画というのがありまして、総合事務局の土地改良課のほうで調査をして計画をつくったことがあります。概要といたしましては、上本部の飛行場跡地の地下のほうを何点かボーリングやりまして、地下水がどれぐらいあるかという調査と、その水の量でもってどれぐらいのかんがい排水ができるかということ調査しております。それに基づいてできた計画が町ほとんど全域、上本部から瀬底、崎本部までもカバーできるぐらいの水の量があるということがわかって、そこから、上本部から水をくみ上げて本部富士のほうにファームポンドをつくって、そこから町全域に農業用水を排水するという壮大な計画がございました。それで総事業費にしますと、約175億円という事業費がありまして、そのときに本部町に対しての負担金、1割としても約1億7,500万円、それと維持管理費にしますと、年間約6,000万円という試算が出ておりまして、当時の町の財政的な規模では負担が大きすぎるということでその事業を断念したという経緯がございます。以上です。

○ 議長 石川博己 3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具 その当時、それだけのお金をかけて本当に地下ダムが必要だったかなとは思いますが、そして本当にこのダムをつくってれば、本部町の農業というのはあらゆる面で相当変わっていただろうと思っています。維持経費とかそういったものは別にしても。それが恐らく金額が大きくてできなかった、そういったものも仕方ない、もう過去のことでどうしようもないなどと思っていますけれども、これからもこのときに調査した上本部飛行場跡、上本部の地下には水があるわけです。調査の結果は出ていますので、それでどうにかできないかという思いがいたします。それはあとでまた質問にかえさせていただきたいと思っております。

一応、先ほど質問した中で再質問したいと思います。今、本部町には20カ所あるいは字単位で持っているものを入れたら30カ所あるというのは私もある程度知っています。それですけれども、おおむねため池なんですよ、雨が降らないと水がなくなるわけです。そして各農家も水を使うにもよその農家の顔も見ながら、いっぱいかけたいんだけどもかけきれない。そういった、農家としては非常に不便を感じている状態なんです。それで先ほどの話にもあったように、旧上本部村にすれば川とか河川というのはほとんどないような状態で、しかし地下には水がある。そうしたときに地下でどうにか利用できないかをぜひ町としても考えてほしいと思っています。それと、新里地区に整備が入って工事をするというふうになっていますけれども、そのときに、今は新里地区で、農家は新里地区であるんですけれども、備瀬の南嘉陽区にも畑が、この農家が持っていると思うんです。その工事を計画したときに、その備瀬区の南地区まで入れての計画ができなかったのかどうか、その1点を産業振興課長にお願いします。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休憩（午前10時46分）

再開します。 再開（午前10時46分）

産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 3番、比嘉議員に、先ほどの説明の中で訂正したい部分があります。金額の面で、総事業費で175億円と本部町の負担が1%としたとしても1億7,500万円ということでございます。先ほど1割という言い方をしたんですけれども、1%の誤りですので訂正します。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休憩（午前10時46分）

再開します。 再開（午前10時48分）

産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 3番、比嘉議員にたびたびおわびして訂正をいたします。

通常、国直轄の事業の場合、大体地元の負担が1割ということですので、総事業費175億円からすると地元が17億円余りの負担になるということで、町の財政では厳しいということでございます。失礼しました。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 3番、比嘉議員にご説明します。

新里地区のかんがい排水事業で備瀬の土地改良区南部分を含めることができなかったかということのご質問ですが、事業計画をする段階でどうしてもこのため池、かんがい排水施設事業としましては法的な手続の中で受益面積をまず困って、その受益者の同意を全てとらないことにはこの事業も進められないということもあります。物理的に水の量ですとか、技術的に備瀬の南側まで含めるというのはできないことはないんですが、そういう事業を進める上で、例えば備瀬の南側の土地が現在所有者が亡くなっていたりとか相続されていなかったりとか、法的な手続を進める上で非常に厳しい受益を取り組むには非常に厳しい状況もありました。それと農業用水施設をつくった後の管理についても水利用組合のほうで管理をすることになるんですが、既存の新里

地区の水利組合としては、既存の組合があるんですが、備瀬のほうまで入れますとその管理組合がまた新たな管理組合をつくらないといけないというのがありまして、そこはやはり地域からの要望とか管理組合のあり方とか、そういうことを考えますと、既存の新里地区単体での管理組合としてやりたいということも要望としてございましたので、今の状況になっております。以上です。

○ 議長 石川博己 3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具 今、課長の答弁でやっぱり地域が変わって、今までやっているのを恐らく新しく改修するだろうと思って、難しい点もあったと思いますけれども、実際にはこれは土地も入って、農業もしているわけですので、ある程度の方は、近くの人だったら使える状況とか、そういった組合の中で全体ではなくしても入れてどうにか今後できないものか、それも考えてほしいと思います。

それともう1点、辺名地ダムのかん水設備がありますよね、これは県のほうでやりますけれども、その後、そこからの配管とかそういったもの、恐らく町負担になるかと思うんですけれども、そのときに辺名地地区、今の大浜地区の土地改良区までの計画とかそういったものの予定はできるのかできないのか。入れてのそれが可能なのか、ひとつ答弁お願いします。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 3番、比嘉議員にご説明いたします。

先ほどの新里のかんがい排水施設については、これから事業に入っていきますので、今後、その施設の利用の仕方については運用の面でどういう運用ができるのか、地元の方々ともしっかり相談していききたいと思います。

それから辺名地につきましては、現在、辺名地ダムの耐震化に向けた改修計画、それを県のほうでやる計画を今つくっている段階でございます。辺名地ダムの改修に伴って、辺名地ダムにためた水をどこで使うかというところを町のほうで調査をしまして、この辺名地ダムの水をどこまで受益を囲うことができるか。今、議員からご提案もあります辺名地、農地保全の地域、それから大浜の土地改良まで含めることができるか、水収支計画などもやっている段階でございますので、あと地権者との合意形成、そういうことも進めているところでございます。以上です。

○ 議長 石川博己 3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具 私が思うに土地改良というのは水が引かれて初めて土地改良するものだと、私個人的にはそういう考えを持っています。ぜひ、そういう関係でも、いろいろ農協の、農家の皆さんとの話し合いでも大浜地区に水がないとかいろいろ議論がされている状態であります。ぜひ、上にもダムそういったものができるなら、そういった地域まで、地権者も水利組合があると思うんですけれども、それをお願いしてでも引いてもらうとか、そうすればおのずと大浜地区、土地改良区も遊休地、そういったものも解消されるんじゃないかなと思っています。それでそのほうにぜひ進めていただきたいと思います。

最後に、今、我々本部町では一括交付金などを利用したハウスなどの事業はほかの市町村より

も非常に先んじているだろうと私は思っています。しかし、この水問題だけはちょっとおくれているような感じがいたします。今後、農家の皆さんが今の状態だったら、雨が降らなければ車にタンクを載せて水をくみに行く、そういった状況があちこちで見受けられるわけです。そういった人のためにも、農家の皆さんが安心して農業、完全に専念できるように町としてももうちょっと水問題を考えてほしいと思っています。その点、町長、副町長などに今後どういった考えがあるのか、もうちょっと中に入った、特に旧上本部飛行場跡地に対して、どのような、ちょっとでもいいので考えがあったらひとつ答弁をお願いいたします。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 比嘉議員に説明いたします。

議員がご指摘のように、メーン整備はしたけれども水の対応ができていないと。これではしっかりした農業の基盤の整備にはなり得ていないんじゃないだろうかというご指摘だろうと思っています。いろんな過去の流れがあるだろうかというふうなことも、先ほどの地下ダムの話もありました。どうなんでしょう、地下ダムはやらなくてよかったかもしれませんね。後の維持、対応に経営を圧迫する可能性が強かったのではないだろうかと思っていますところであります。県内で事業を入れて、そしてその後にコストの面で入れたハードが動かさないといった実態も見られますので、その辺の部分はこのまちに合った水対策というものが重要だと思っています。この四、五年の間でも結構水に対する手当はやられてきております。例えば菊農家として基盤をつくり上げている野原地区については、河川から水を取り入れて高いところに上げて、そこで落差でもって流したり、伊豆味のほうでも簡易の農業用水を確保したり、また健堅のほうでもそういったものを確保したり、結構できる部分の中でやってきているつもりであります。これからの対応策についてですけれども、よその地域みたいに土地が集団化されていないという現実の中で、その小さなご希望な場所で、その地域に合ったような、適合したような対応策というものが重要かと思っています。先ほどもありましたように瀬底は瀬底なりのやり方、そして上本部あたりは上本部あたりのやり方、伊豆味は伊豆味なりのやり方、辺名地は辺名地なりのやり方で、その地域と地形条件に合ったやり方がこの町の、農業の水対策のやり方ではないかと思っています。ですので、上本部地域のお話もございましたけれども、地域の皆さんの意見も取り入れながら、そして地形条件も見ながらやり方を検討していきたいと考えております。この段階では、まだ十分詰まっていないので言えませんけれども、備瀬の南地区についてもどうにかどこからか引っ張れないかといったようなことで具体的な計画に、検討に着手しているといったようなことだけは申し上げたいと思っています。以上でございます。

○ 議長 石川博己 3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具 副町長ありがとうございます。先ほど最後のほうに備瀬地区の話がありましたけれども、私も今まで農業委員とか、そういったものをしていて、その地区にもどうすれば水ができるかなという、私もある程度の案はあります。恐らく同じ案だと思いますけれども、ぜひそういったものを実のあるように、今後、安心して農業ができるような状態で、備瀬地区の

こっちに送れば自然に上本部飛行場跡、そういったところも自然流下でできると思いますので、ぜひ進めて農家が安心して農業ができるように、水対策を農家と一緒に全部行ってほしいと思います。以上で私の質問を終わります。

○ **議長 石川博己** これで3番 比嘉由具議員の一般質問を終わります。

休憩します。 休 憩（午前11時02分）

再開します。 再 開（午前11時12分）

次に、7番 具志堅正英議員の発言を許可します。7番 具志堅正英議員。

○ **7番 具志堅正英**

1. 本部町フクギ集落の整備計画について

2. 上本部小学校上本部中学校の一貫校について

3. 県立北部病院と北部医師会病院の統合再編について

皆さんこんにちは。議長の許可が出ましたので、具志堅正英、一般質問に入らせていただきます。まず初めに、本部町のフクギ集落の整備計画について。これは去る6月の議会でも取り上げました。再質問という形になりますけれども、1番目に、町道16号線の整備について。備瀬区内の排水溝、それからアスファルト施設の整備についてです。2番目は、同じく町道16号線ですけれども、これは備瀬区内ではなくて、町道は114号線の山川のカキヌチのところから備瀬崎のほうまでありますけれども、この白線の部分は、今、県の貯水池があるところから2車線区間、ホテルオリオンの駐車場の付近までありますけれども、その白線が全然引かれていないということで、その対策ですね。3番目に、備瀬区の馬場（マーウイ）の整備についてです。次に4番目に、同じく備瀬区内ですけれども、トイレの整備について。5番目が観光客のマナー対策について、町のご見解をお伺いいたします。

2番目に、上本部小学校と上本部中学校の一貫校について。

3番目が県立北部病院と北部医師会病院の総合再編について町長のご見解を伺いたいと思います。

備瀬区内のフクギ並木整備のところですか。カーブミラーの件が抜けておりましたので、その件もお願いいたします。以上です。

○ **議長 石川博己** 町長の答弁を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** 具志堅正英議員の一般質問に順次お答えいたします。

まず、フクギ集落の関係でございますが、1点目の16号線の整備についてであります。平成29年6月議会でもご質問がありましたが、アスファルト舗装のやりかえ、張りかえというか、それについては、維持管理的な面があり一括交付金では整備はできませんでした。ということは、一括交付金では何とか工夫してやれないのかということで、課内のほうでは検討したところであります。また排水溝の整備については、整備ルートの検討等が必要であり、アスファルト舗装とあわせてこれらの改善に向けて実施可能な事業、またどういう形の方法がいいのか等も地元と十分詰りながら対応していきたいと思っております。と申しますのは、これは排水溝等についても大

分以前からの懸案事項、また地域からの要望等があるやにも聞いておりました、そこらあたりを一緒にたにすぐできるというようなものでもないような経緯も、また部落の状況もありまして、その辺も一緒になって今後検討してまいりたいと考えております。

あと2点目の16号線の白線等の整備についてであります、実は議員もおっしゃっていたんですが、カキヌチのほうから山川の企業局のポンプ場あたり、給食センターあたりまではできていると、その先とといいますか、その後の部分についてであります、私どもも何度もその辺を通過して踏査もしております、必要性については十分認識をしておりますが、こういう事業につきましても、町単独予算になりますので、そのあたり優先順位とといいますか、単費予算のですね、緊急性だとか優先順位とか、そのあたり検討をしてもらっておりますが、この辺、白線が切れているわけですから、何とか安全面も考慮する意味でも財政状況も含めて、何とか工夫できればと思っておりますが、いずれにしても今すぐそこで申し上げられませんが、検討してまいりたいと思っております。

あと3点目の馬場の整備についてでございますが、現在、観光客などの車両駐車が多く、地域住民の生活環境に支障が出ているということは聞いておりますし、十分我々も承知をしております。整備については、地域の合意形成が必要でありますので、その点も踏まえて整備ができると。一般的なお答えになっておりますが、実は議員のほうからも聞きますと、生活環境の面で当該地域に、いわゆる駐車車両が多くて、どうも浜におりるという部分で支障を来しているということも聞いております。この辺も含めて、地域の皆さんと何とかどういった工夫ができるのかも含めて、相談してまいりたい。これについては難しい話ではないので何とか工夫してできればなど。役場の、行政の役目というか、役回りはどういった部分ができるか等も含めて検討させていただきます。

次に同じくフクギ集落、備瀬の関係でトイレの整備についてでございます。備瀬フクギ集落のトイレ整備についてであります、現在、馬場と備瀬崎の2カ所に公衆用トイレがございます。それにかかる消耗品や光熱水費、清掃委託などの維持管理にかかる経費は年間70万円ほどかかっております。また、町内には21カ所の公衆トイレがありますが、そのうちの経費を計算できる分だけを計算しても、12カ所、平成28年度に320万円程度かかっています。なぜこれを先に申し上げるかという、やらないという話じゃなくて、ぜひ皆さんにご理解ということで、先にこんな金目の話をしているわけですが、皆さん、ご承知ない方もいらっしゃるかと思っておざわざ説明をしているわけですが、町内に公衆用トイレが21カ所あるんですね。それで、先ほど申し上げました経費もかかっているということでございまして、ただ、備瀬地区においては、これは誰が見ても観光客がふえているし、そういう観光客からも要望等があると思っておりますし、また地域の皆さんの公民館やら住宅等にもトイレを貸してくれというような要望等もあるやにも聞いておりますし、これは当然の話でありまして、それは別に備瀬に限ったことではなくて、全国でもそういったことがあるということで承知をしておりますが、そういったこと等も含めまして、また一方では町の全体の施設、特にトイレあたりのあり方、維持管理の仕方も含めて検討する中で増設がで

きないかどうかということを検討してまいりたいと思っております。ただ必要性については、区長からも聞いておりますし、十分承知しておりますので、その辺は理解をしております。

次に観光客の外国人の方々のマナーについてのインフォメーションということですが、外国人観光客の増加に伴い、文化や生活習慣の違いから生じるマナー問題については、本町のみならず、県内外でも問題、課題となっております。そのマナー対策としまして、県とコンベンションビューローから沖縄の文化や風習、日常生活、トイレの使い方等まで記載したマナーブックが配布され、紙媒体を利用した観光客のマナー向上に現在努めているところではあります。また、本部町商工会では、今年度より新たに通訳支援事業を活用した道路交通用、ビーチ用、店舗施設用の注意喚起アナウンスを英語と中国語、韓国語に翻訳しCDを作成しており、それらのブックやCD等を活用しながら観光客に対しマナーの改善の喚起について行っておりますし、行ってまいりたいと考えております。現在のところ備瀬区に特化した形での対応についてはまだできておりませんが、そこらも含めて本部町全体のことでありますし、この辺は関係団体、関係者とも記念公園もありますし、この辺も含めてこれがうまくできるように検討してまいりたいと考えております。

次に備瀬部落のカーブミラーの関係でございますが、道路反射鏡いわゆるカーブミラーの整備について。その設置要望については、現在、各行政区から86件の要望があり、備瀬区については平成26年度に2件、平成29年度に1件、計3件の要望を現在いただいております。カーブミラーの設置につきましては、交通安全対策特別交付金を活用した限られた予算の範囲内で、毎年5基程度、緊急性の高いところから順次整備を行っている現状であります。全ての要望に添うことがなかなか現状としては難しい状況ではあります。今後も設置場所については、各行政区と調整しながら、交通安全対策特別交付金の予算の範囲内で整備をしてまいりたいと考えております。

次に病院の関係でございますが、私の思いを伺いたいということでございます。先日の県議会の知事答弁の中で、その統合に向けて知事は発表がございました。まずは率直な感想としてよかったですと、ほっとしたというのが私の気持ちでございます。でもこれからが本番だということできっと県と調整をしながら進めてまいりたいと思っておりますが、少しでも申し上げれば、県立病院と北部地区医師会病院の統合再編については、本町だけではなく北部地域の住民の安心、安全な生活環境の確保による住民福祉の向上及び定住人口の増加による地域振興を図る上からも不可欠なものだと考えております。ご承知のとおり、北部地域では県立北部病院と北部地区医師会病院の同規模の病院で、その中で診療科目の重複等により医師が分散され、少人数での医療体制から医師の負担が大きく疲弊につながっております。一部診療科では診療科目制限が発生するなど、救急搬送や転院なども含め、北部地域から入院患者が20%程度は中南部に行っているという現状があります。そういった状況の中で、北部地域では平成22年より北部市町村会及び北部議長会において、北部地域における基幹病院整備に関するさまざまな取り組みがなされてきております。昨年12月には北部地域基幹病院整備推進協議会の発足により、基幹病院整備に向け署名活動及び総決起大会が開催されております。総決起大会では、離島を含む北部全域から約3,200人

が参加し、やんばるの医療を守る宣言や500病床機能の集約病院等の大会決議を全会一致で採択し、代表者47人による県庁及び県議会を訪れ、基幹病院整備を求める11万1,000人余の署名を携え、知事や県議会議長に要請活動を行ってきているところでもあります。ちなみに本町では5,250名の署名目標がありましたが、7,427名と相当上回る方々の署名がございました。このたびの知事による2病院の総合、再編を進める基幹病院を整備するという方針表明により、より安定的な医療の確保に向け、やっとスタートラインに立てたという思いとともに、今後は基幹病院整備の早期実現に向けて町としても同推進協議会や北部市町村会と連携し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 上本部小学校、上本部中学校の一貫校についての質問に対して、私のほうからお答えしたいと思います。

まず1点目の上本部小中一貫の基本方針について。小中学校が一体となった施設、学校運営の中で義務教育9年間を一体と捉え直し、一貫した学習や生徒指導、発達段階に応じたきめ細かい指導等の教育内容、方法により、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力を育むことを目指して、次に掲げることに取り組んでまいります。1点目は、9年間を見通した系統的、継続的な教育課程の編成を行います。2点目に、特色ある教育活動として、小学校1年から英語教育、ふるさと学習等の展開を図ってまいります。3点目に、児童生徒の異年齢集団での交流や体験学習を通して豊かな人間性や社会性を図ってまいります。これらを実現するための学校教育目標等につきましては、保護者、地域、教員の意見を十分踏まえながら定めていきたいと思っております。

2点目の上本部小中一貫教育の教育課程について。教育課程につきましては、特色ある取り組みとして、少人数指導やTT授業、乗り入れ事業、特に高学年からの一部教科担当制を取り入れるなどの指導体制の工夫を図りながら児童生徒の指導に当たります。特色ある学習につきましては、グローバル化が急速に進展している社会において、世界の共通言語であります英語教育に低学年から取り組んでまいります。低学年は言語の音やリズムを聞き取る力や異文化への受容性が高まる時期であり、このような時期に英語に触れることはコミュニケーション能力を育てたり、異文化理解を深めたりする上でも大変重要であります。小学校低学年から英語に親しませ、中学校の英語へのなめらかな接続を図り、言語や文化に対する理解、実践的なコミュニケーション能力の育成を図る必要があります。ALTや日本人英語教師の配置など、よりよい環境を整えていきたいと思っております。

3点目の上本部小中一貫教育の指導体制について。指導体制の職員配置については、校長1名、教頭2名、小中教諭兼務の発令、専科教諭の確保、運営の工夫は小学校、中学校ともTT授業の実施、一部教科担任制や乗り入れ授業の指導体制で児童生徒の学力向上を図ってまいります。

4点目の上本部小中一貫教育の施設整備につきましては、校舎設計を平成29年度内に行い、平成30年9月に校舎建設着工を予定しております。平成31年8月に校舎、平成31年12月に体育館、

平成32年2月に運動場が完成予定で計画しております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 最初の質問の再質問です。

町道16号線の整備計画の白線の部分ですけれども、これはなぜ今回、この白線の部分を追加したかと申しますと、今外国人観光客のレンタカーのお客さんが右側通行の地域の方が結構いらっしやいまして、県道114号線から右折するときそのまま右側のほうへ入る。だからこっちから左側通行でいくと正面になるんです。私、これ2回経験しています。ホテルオリオンの駐車場もそのまま左に入ってくればいいものを右側へ入ってくる。ラインが引かれていないものですから、普通の皆さんの故国でやっているような感覚で車を運転してくるような感じであります。先ほど勲議員が言いましたファミリーマートの左折ラインに入ってくるのと同じ感覚です。こういう状況が結構、白線が引かれていないところでも結構ありますので、それを早く白線を引くことによって、もう少し、外国のドライバーの方に注意を喚起できるんじゃないかと思って、白線を早急にやってもらいたいという要望です。

次にフクギ並木のマーウイの整備です。これも今、空き地状態のところレンタカーが集中しておりますけれども、これも当初、道路と駐車スペースを分けて整備するという建設課の説明がありました。それが今全くなされていない状況でありますので、それを早目にやっていただきたい状況です。それをやってももらえればある程度、区民の苦情も減ると思いますので。これ駐車場として使うかどうかは別問題として、車をとめる位置がわからないものですから、みんなとめたいようにとめるんです。だから下へおりていく道のほうにもとめて、その地域の人たちが自分の家へ車が入られないという状況が結構ありますので、その辺の兼ね合いもありまして、早目に馬場の空き地状態にしていくんじゃなくて、車をとめる場所、それから車が通れる場所というふうに、ちゃんと区画を分けたような整備をしないといつまでたっても同じ苦情が来ますので、この辺を理解していただきたいと思います。

次にトイレの関係ですけれども、これは6月のときにも質問しましたが、町はお金の問題といいますけれども、トイレを使いたいんだけど、和式のトイレとか、それを改修して洋式に直すとか、もう少しトイレの数をふやすことによってトイレの問題は解消すると思うんですけれども、その辺の考え方を取り入れていただければと思います。それから公衆トイレですが、馬場のほうのトイレにはシャワー室が設置されておりますけれども、あの備瀬崎のほうのトイレにはシャワー室がなくて、観光客のお客さんはシャワー室がわりにトイレの水をくんできて体を洗うという、そういう状況にもなっておりますので、その辺のこともひとつよろしく願いいたします。

カーブミラーの整備ですけれども、先ほど具志堅 勲議員からも指摘がありましたけれども、レンタカーの急増によって114号線の交通量が大幅増しております。大型バスも通りますし、それから工事関係の車両とか救急車も通りますけれども、そういった場合、あの辺は下り坂になっておりますから、結構スピードが出ています。脇道から出るときに両サイドが余り見えない、そ

ういう場面がありますので、カーブミラーを設置することによって左右から来る車の状態がわかりますので、ぜひカーブミラーの整備もやっていただきたいと思います。

それから上本部小学校と上本部中学校の一貫校についてですけれども、今、懇話会を立ち上げて4回ぐらい会議されていますけれども、どのぐらいまで懇話会の会議が進捗しているのか、その進捗状況をお伺いしたいんですけれども。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休憩（午前11時43分）

再開します。 再開（午前11時43分）

建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 7番 具志堅正英議員にご説明いたします。

町道16号線の白線の件ですけれども、先ほども町長が答弁いたしましたとおりであるんですけれども、現在、消えている箇所が企業局のポンプ場からホテルオリオンまでの間ですけれども、道の両サイドとセンターを入れて3キロぐらいの延長が今消えている状態であります。事業費にして280万円ぐらいかかる、概算ではあるんですけれども、その辺も加味しながら優先順位、緊急性、その辺を考慮しながら検討していきたいと思います。

あと備瀬、馬場の整備についてということですが、先ほど議員おっしゃっていました駐車場、馬場自体が里道ということで駐車場整備みたいな形は現在のところできる状況ではありません。道路としての分けたいな、車が通れる分けというか、白線でその辺の分けは可能だとは思いますが、その分、地域の、前から話しているんですけれども、合意形成がとれない限りはこの分けもちょっと難しいかと思えます。できれば地域の合意形成をとった後でその辺はまた整備のほうを検討していきたいと思えます。

○ 議長 石川博己 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 追加質問、具志堅議員に説明いたします。

備瀬の2カ所の公衆トイレについてですが、和式から洋式への変更が可能かということですが、これは検討していきたいと思えます。ただ、全部を和式から洋式にすると、また和式がよかったのという意見等も聞かれますので、これは地域住民等との話し合いで進めていきたいと思えます。以上です。

○ 議長 石川博己 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 済みません、シャワー施設についても、他のビーチ等との兼ね合いもありますが、総合的に検討していきたいと思えます。以上です。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 7番、具志堅議員にご説明いたします。

総務課のほうからカーブミラーの件を説明させていただきます。今、備瀬区のほうからはカーブミラーの設置の要望が3カ所出ております。丸天建設のヤードの付近で2件、そして先ほど具志堅議員からご指摘のありました114号線、こちらは新しくアパートが建ったということで、前のココ食堂の近くですけれども、そちらのほうに1件の要望が出ております。先ほど町長の答

弁からありましたけれども、緊急性の高いところから年間約5基から6基程度予定しておりますが、今年度に関しまして備瀬区は申しわけございませんが、整備の予定はございませんが、次年度以降、優先順位、緊急性の高いところから整備していきますが、その中に入りますと整備をするということで、例年どおりの段取りで進めさせていただきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 7番、具志堅議員に説明いたします。

先ほどの懇話会については、現在、4回目が実施されておりました、5回目については年明けに実施する予定です。それをもって、次は準備委員会を立ち上げて開校に向けて進めております。詳細については、各地区におきまして、懇話会の議事録等を開示いたしましてご説明していきたいと思っております。なお、現在、上本部地区におきましてアンケートをとっております、その回収が1月9日、それをもって懇話会等で検討していきながら、今後のことについてやっていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午前11時49分）

再開します。

再 開（午前11時51分）

7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 トイレの件で、もう1点ありますけれども、車椅子の方のトイレの整備について計画はありますか。

○ 議長 石川博己 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 7番、具志堅議員に説明いたします。

車椅子に対応した改修計画があるかということですが、今のところ計画はございません。ただ、観光客の増加に伴い、障害者等のトイレの出入りもあるかと思っておりますので、他のトイレ同様、総合的に検討してまいりたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 次、観光客のマナーについてのインフォメーションのやり方について、町としてどういう計画を持っているか見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 7番、具志堅議員に説明いたします。

観光客へのマナーの対策ですが、インフォメーションという質問ですが、町としては今現在、それに対応した多言語のインフォメーション等は作成しておりません。ただ、商工会でつくったのが先ほどの答弁にありましたように、そういったものを活用し、また県とビューローが紙媒体で作成したのもありますので、そういったものの配布でマナーの向上に努めたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 観光客のマナーの悪さで、県内各地でいろんなトラブルが発生しております。宮古島市では警察官が観光客にはレンタカーを貸すなという要請をしたり、それから古宇

利島では御嶽に勝手に入るものだからそこを閉鎖したり、備瀬でもワルミの入り口を封鎖しております。習慣とかの違いからいろんなトラブルが発生しております。ですからこういうお客さんに対して沖縄の習慣とかマナーを守ってもらえるように、あらかじめお客様に対してマナーの教育というんですか、周知をするようなチラシとか、今、商工観光課長が言っていましたように、CDをつくって町の放送施設を使って流すとか、あとは地域の公民館のスピーカーを使って流すような感じにしてもいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺、町長はいかがですか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

これは細かい話になるとなかなか難しく、これは例えば具志堅議員は備瀬に特化した形でのお話を中心にされておりますが、町全体だとか、あるいは沖縄全体、今おっしゃるように地域ごとの課題があるわけです、場所ごとに。ですからこのあたりをどう役場がきめ細かくできるのか、それで地域の皆さんとどういった影響が出ているのか、観光客の増加、特に外国人の方々ですね。どうまた我々は迎えるのか、どう対応すべきなのか、マナーの悪い面だけを捉えてということでもないでしょうから、その辺は議員も言っておりましたが、紙媒体とかチラシだとか、できるような工夫、あるいは立て看も環境に影響がないように立て看をして外国語の言葉で特別な地域は特別につくるとか、このあたりを合理的にうまくできるような感じ。議員は備瀬に住んでおられるわけですから、地域の皆さんの区長を初め、皆さんの意見も聞きながら同様な効果が、また即効性がある、役場として何ができるか、中長期的にどういった方策がいいのか、その辺、専門の方々と、いわゆるコンベンション、県とか、あるいは商工会と観光協会とか。またほかの先進地であったり地域でどういった事例等があつてうまくいっているのか等々も含めて、職員には調査、検討させたり、とりあえずできるものはどういう形でできるのかも含めて、検討だけに終わらせないように取り組んでいきたい、そう考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この観光客のマナーへの問題について、1つ事例がありまして、これは八重山、竹富町がお客さんに告知している文章ですけれども、7つほどあります。1つ、御嶽は沖縄独特の宗教下に基づく祈りの場です。村の人たちの心のよりどころですから、むやみに立ち入ったり騒いだりしないようにしましょう。2番目に、水着で集落を歩かないようにしましょう。過度の露出を控えてください。Tシャツやハーフパンツを水着の上から着る等のご配慮をお願いします。それから3番目に、私有地に入って撮影は行わないでください。生活の場へ向けての撮影はお控えください。4番目に、集落内のゴミ箱は村で生活する人のものです。もちろんポイ捨ても禁止です。ごみは持ち帰りましょう。5番目に、村にきれいな植物や多様な生物がいます。それらを持ち出さないでください。6番目に、散策にレンタサイクルは便利です。ただし、集落の道は未舗装の白砂の道が多く、小道も多いのでハンドルをとられないよう注意が必要です。また駐輪場の用意は少ないので、地域の方の邪魔にならないよう配慮して駐輪してください。スピードの出し過ぎにも注意しましょう。7番目に、車は指定の駐車場をお願いします。こういう

ように竹富町は観光客の方へマナーを守るよう、注意を喚起した看板とかチラシを配っております。恩納村の真栄田岬のほうでもやっていると聞いております。ですから、チラシとかマナーブックというんですか、あれはあまり見ないらしいんです。すぐもらってもどこかへ置きちゃって鞆の中へ入れたり、そうすることが多いものですから、要するに耳で聞いて理解できるような、CDとかああいう放送施設を使ったほうがより理解が得られるんじゃないかという話もあります。ですから本部町でやるんでしたら、CDにマナー教育のこれを吹き込んで、多言語で吹き込んで流すとか、1日1回でもいいですからやってみる価値はあると思います、いかがですか。

○ 議長 石川博己 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 7番、具志堅議員に説明いたします。

CDをマナー問題として、防災無線等で流せるかということですが、昼間の12時から1時の間であれば可能ということですが、1日…、あと防災無線ですので、それ以外に使うのはちょっと厳しいということです。字の公民館の放送施設を使ってできるはずですが、ただ住民からの騒音問題とかもあるはずですので、そこら辺は住民との話し合いをもって検討していけばそれなりの効果は期待できると思います。以上です。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 集落全体でなくてもいいんです。観光客の皆さんが車をとめる場所であったり、サイン化計画ででかい案内板ができていますので、あの近くで見ているときに流すだけでも大分効果があると思います。備瀬崎のほうと馬場の2カ所ありますので、そこにはお客さんが結構集まりますから、そこでお客さんが集中しているときに流れるような、ここに立ったら音が流れるというシステムがあるじゃないですか。そういう方法でもできると思うんです、やろうと思えば。ですからそういうシステムにどれぐらいのお金がかかるのかはわかりませんが、そういう方法もとれると思います。ぜひ検討してみてください。以上、マナーについては終わります。

次に上小と上中の一貫校の件ですけれども、大分最初の予定より早まっておりますよね、この計画が。それはなぜなのか説明していただけますか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にご説明いたします。

当初は、平成33年度開校の予定でございましたけれども、懇話会等の話し合いの中で平成32年度に開校ということになっております。その原因としては、平成30年度から校舎の建設が始まりますけれども、校舎の建設が竣工するのが平成31年7月、8月ごろです。そうすると、仮に平成33年としますと、約1カ年半の時間がありますので、ちょっとそれは長すぎるということで、1年早めて32年、そして8月ごろに、夏休みを利用して引っ越ししますと、それでも半カ年ぐらいありますけれども、その期間は、校舎建設がもう終わっていますので、小学校、中学校がそこに入って、いろんな調整期間と、小学校、中学校の開校に向けての調整をする期間ということで、1カ年間早まった理由としては、建設が終了するのが31年で終了しますので、そういうことが理

由として1カ年間早まったということでございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この工事期間、平成30年9月から31年8月、この1年で間に合いますか。民間でもそうですけれども、大分おくられているところが結構ありますけれども、この1年間で大丈夫ですか。今各業者、職人が足りない足りないということで、大分工事がおくられているところがありますけれども、こんなに早めて大丈夫ですか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にご説明いたします。

平成30年の7月あたりから発注しますので、約1カ年間、校舎の竣工までありますので、そこは1カ年間あれば校舎の建設は十分だと思っております。ただグラウンド等に関しては、それは開校した後になるんですけれども、校舎の建設が終われば小学校、中学校とも引っ越しができるということで、開校までの半カ年間で小学校、中学校が開校に向けてうまく調整を終えれば、平成32年開校は大丈夫だという判断のもとで今進めております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 それでは計画どおりに1年早めて開校するという理解でよろしいですね。運動場とか体育館はまだ上中のほうにありますから上中のものが使えるのでそれは問題ないと思いますけれども、その校舎自体の建設がおくると、計画どおりに行かなくなると思いますので、その辺しっかりお願いしたいと思います。

次に設計図をもらっているんですけれども、平面図なのでちょっと素人にはわかりづらい、感覚的に。これをもう少しわかりやすく、立体的な、ミニチュアみたいなものがあれば、これを小学校、中学校、役場のほうに置いていただければ町民の皆さんもわかりやすいと思いますが、いかがですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 7番、具志堅議員に説明いたします。

立体のほうは、細かい部分ですね、今施設部会のほうでも業者のほうから提示されておりますので、それを利用いたしまして、展示するように。それと今、この前話し合いでも1体、2体、3体作成できるかということで検討中でありまして、早急でも1体は確実に展示できますので、上小なり上中、あるいは役場なりに期間を決めて展示するような方法で当分の間はとっていきたいと思います。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 設計図の件は、立体模型みたいなものをつくって、ひとつ町民にわかりやすいような施設が完成するまで、町民がわかりやすいような感じで持っていければ非常にありがたいです。

次に教育課程部会というのがありますけれども、内容が余りよくわからないんですけれども、もう一度、説明していただけますか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員に説明いたします。

小中一貫教育を進めるに当たっては、やっぱりこの教育課程の編成というのが、これは一番根幹になるものであります。この特色ある学校、小中一貫校を進めるに当たっては、小学校の教員であればみずからが指導する内容が中学校における学習内容にどうつながっていくのか理解しながら指導してもらおうと。そしてまた中学校教員は小学校における学習の程度を把握した上で各分野の教科を指導していくということが基本でありますので、この教育課程の編成については十分これからまた詰めていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 これ小学校から中学校へ上がるときに、中学校の先生が小学校での学習状況がよくわかるという教育課程部会の中での話し合いが行われているということでしたけれども、今現在、上小、上中で、小学校で中学校の教員免許、中学校の先生が小学校の教員免許を持っている先生方は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にご説明いたします。

小中一貫校の場合は、小学校、中学校ともそれぞれ免許を持っていれば、これが理想的ではあるんですけども、今、県内において小学校の先生が中学校の免許を持っていると。中学校の先生が小学校の免許を持っているというのは、これは限られた先生方で、そういうことがありますので、上小、上中の小中一貫校に当たっては、これは全小学校、中学校の先生方全てが小学校、中学校の免許を持っている方が配置されるということにはならないと思っております。ただ、小中一貫校になりますと、高学年になりますと、一部教科制になってきます。そういうことで中学校の先生が例えば数学を、小学校5、6年生を対象に乗り入れ授業という形で教えるということは可能でありますので、先生の兼務発令とってそういうことができるようになっております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 今、乗り入れ授業の件が出ましたけれども、これは中学校の先生が小学校の高学年の数学とかは教えることができると。そうすると、中学校の先生の負担が大きくなりませんか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にご説明いたします。

例えばですね、中学校の先生が小学校に乗り入れ授業をする場合の負担はどの程度になるかということですけども、中学校の先生は割と、上本部中学校であると3学年ですね、例えば数学の先生がいたとしますと、小さな学校ですので小学校に乗り入れ授業を行ってもそんなに負担がかかるということにはならないということでもあります。要するに中学校だけで数学を教えていると、先生も割と余裕が出てくると。その分を小学校に振り向けるという形になると思います。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ **7番 具志堅正英** ぜひ、先生方が余裕を持って授業ができるように、そういう先生方が授業をするのに負担にならないようにカリキュラムも組んでいただきたいと思います。

次に、先ほど町長から県立北部病院と北部医師会病院の再編、統合についての思いを聞かせていただきました。やんばる12市町村が一体となってこの病院の統合に町長を中心になって乗り出しておりますけれども、やっと県がこの統合に対する態度を示しております。これから医師会病院と県立北部病院と、これを県立にするのか、あるいはまた別の法人にするのか、まだ決まってはなと思いますけれども、新聞、マスコミによりますと県立病院にしたいような感じではありますけれども、その辺、町長はどう考えていますか。

○ **議長 石川博己** 町長。

○ **町長 高良文雄** お答えします。

知事の表明、議会答弁にもありましたが、いわゆる完結型の病院ということと、効率的な運営とか、いわゆる統合してそういう病院を目指すということがありまして、早速担当部長を中心に関係市町村、要するに北部の市町村会、それから医師会の方々にこれからしっかりと説明しながら調整していくということで、今月末ですか、私の日程もとられておりまして、現段階の県の考え方というか、まだ大きな姿、形の話だと思っんですね、今議員のおっしゃるような、どういう形での病院にするのか。我々は500床と言っていますが、450床と新聞にもありますし、運営主体をどうするのかとか、その建設についてもどうなのかというふうなこと等が、いわゆるこれからの手順だとか計画の話が県のほうから出てくると思っんです。まだ本当に、先ほど申し上げましたとおりスタートしたということであって、これからですので、また関係者の皆さんのご意見も伺いながら、私は私の立場でしっかりと県と調整してまいりたいと思っております。その件につきましては、またお話できる分はその都度、皆さんに説明、情報を入れて、よりよい病院にしていくためにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。これは私個人だけの話ではないので、12市町村長あるいは医師会、市民の団体だとかいろんな関係者、医療団体、また医療に携わっている病院、診療所の先生方、いろいろな方々がおりますので、これからそういう方々の協力も得ないといい病院がつくれませんので、そこら辺も含めて本当にこれからでありますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○ **議長 石川博己** 7番 具志堅正英議員。

○ **7番 具志堅正英** 私にもお年寄りがありまして、よく夜中呼ばれて救急車を呼んでくれと言われますけれども、この前、消防で救急、人工呼吸、それからAEDの講習がありましたけれども、その中で救急車の使われ方がタクシーのかわりになっているような状況もある。そういう細かいところまで話はしないと思っんですけれども、ぜひいい方向に病院の統合が行くように期待しております。ありがとうございました。これで質問を終わります。

○ **議長 石川博己** これで7番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後0時23分）

再開します。

再 開（午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。2番 崎浜秀昭議員。

## ○ 2番 崎浜秀昭

### 1. 反基地運動と、町民の命を守る日米同盟について

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回の質問事項ですが、反基地運動と町民の命を守る日米同盟という形で質問させていただきます。私は、消防職員40年やっていたおかげでいろいろと災害においては非常に関心がありまして、それまで追及していくと、また国家安全保障というところまで関心が向いていきまして、この日米同盟という、これは行政ではちょっと話は難しいんじゃないかという意見もありましたけれども、しかしながら、国家安全保障問題というのは日本国民全員、もちろん沖縄県民、ひいては本部町民全ての命にかかわる問題であるがゆえにあえて質問をさせていただくことにいたしました。よろしく願いいたします。

まず、質問の要旨ですけれども、町長は町民の命を守る覚悟がおありでしょうか。次に日米同盟は大変重要で、県民の命綱だと思いますが、町民の命を守る立場におられる町長として日米同盟の意義を教えてくださいたいと思います。次にフィリピンでアメリカ軍が撤退しましたけれども、このフィリピンで起こった反米運動は、このフィリピンに住む中華系の科挙たちが起こしたものであるということがネット等で見たら出てきておりまして、そういったことを聞いたことがありますかという質問です。次に2010年に香港で琉球特別自治区委員会なるものが発足されたことをご存じでしょうか。次に沖縄の基地問題に関するマスコミ報道のあり方について、公平な報道がなされていると思いますか。次に今の北朝鮮のミサイル発射等の脅威を見たときに、憲法前文にうたわれている平和を愛する諸国民だと思いますかということです。最後に町民の命を守る立場におられる町長の見解をお伺いいたします。以上、よろしく願いいたします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 高良文雄 崎浜秀昭議員のご質問にお答えをいたします。

町民の命を守る町長の気概はというご質問でございますが、きのうも少し触れましたが、市町村の主張、首長である町長としての責務はあらゆる事件、事故、災害、危害から町民の生命、財産を守るために最善を尽くすことが私の責務でありますので、しっかりとその務めを果たしてまいります。

2点目、日米同盟の関係でございますが、現在の日本を取り巻く国際情勢は、大変厳しい不安定な状況があります。このような状況の中で、当面、日米同盟は日本にとって大変重要で意義があると考えております。

3点目、これは私もよく承知していなかったんですが、ちょっとネットで調べてみましたら、私も少し聞いたことがありましたので、少し触れてみたいと思います。フィリピン共和国からの米軍撤退については、1991年のピナツボ山の大噴火によって米軍基地が大きな被害を受けたことが要因の1つであったと思われまます。またちょうどそのころ、基地協定の期限を迎える時期で

あったため、その協定が延期されずに撤退が決定したものであります。一方、その当時またフィリピン国内での反米感情が撤退要因の1つであったということも言われております。この協定が延期されずにとすることは、たしかフィリピンの議会でわずかな差で延期を望まないということと決定されたのではなかったのかなということも言われております。それと科挙が関係したこと等については、私のほうでは承知をしておりません。

4点目の香港において琉球特別自治区委員会なるその組織については、私は全く承知、把握をしてございません。

5点目のマスコミの報道のあり方についてのご質問ですが、いわゆる一般論としてマスコミの報道は伝える側の主観的な報道ではなく、公平な立場から事実を多方面から捉え、客観的に伝えるのが公正、公平な報道ではないかと考えます。受ける側によって、また報道の解釈はそれぞれ異なることもあると思われまますので、私の立場からはどうのこうのと申し上げることはできませんし、控えさせていただきます。

6点目、北朝鮮の関係でございますが、日本国憲法の前文の一部抜粋であります、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」とうたわれております。北朝鮮は、国際連合や国際社会の強い抗議、警告を無視して、弾道ミサイルを幾度となく発射しており、今もなお弾道ミサイルの発射をやめる気配はありません。このようなことから北朝鮮が平和を愛する国であるとは到底思えません。また、マスコミ等の報道によると北朝鮮は専制独裁国家と言われているところは私ども周知の事実であります。そういうこと等も含めて平和を愛する国とは言えないと思っております。

最後に、町民の命を守る立場に町長の見解ということで、これは1番目のご質問と全く一緒でありますので省略をいたします。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 誰もが平和を願っていると思うんです。それにもかかわらずアジア情勢、特に北朝鮮のやる核開発、そしてまた日本の上空からミサイルと飛ばしている状況、また中国は尖閣諸島への領海侵犯を繰り返しております。南シナ海においてはサンゴ礁を埋め立てて軍事基地をつくり、我が国及び周辺諸国に脅威を与えております。オランダのハーブの国際仲裁裁判所において、この軍事基地は中国の領土としては認められないという判決が出ているにもかかわらず、国際法を無視して軍事基地の拡大を現に今続けているわけです。この基地がつくられた時点において、日本の生命線であるシーレンは既にもう押さえられているわけです。しかし、アメリカ軍が艦船を入れて航行の自由作戦ということで南シナ海は中国の領土ではないとはっきりと表明して、私たちの国民の生命線であるシーレンは守られたわけです。結局において、日本の自分たちの力では、これはどうすることもできないところを日米同盟があるがゆえにこれが守られたという事実ですね、そういったところを町長はどう評価しておりますでしょうか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、当面、我が国にとっては日米同盟は必要ではあるということでございます。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 普通に考えてそうだと思うんですね。しかしながら、今の沖縄の世論はそうになっておりません。逆にこの日米同盟が大丈夫かという方向で基地反対運動が盛り上がりつつありますが、本当にこれで大丈夫かという心配が非常にあります。昔の歴史、皆さんに紹介したいところがありまして、昔、中国の秦の始皇帝の国、中国大陸に7つの国が対峙していた時代があったということなんです。その中で最強の国が天下統一を狙う秦の始皇帝の国でした。そして他の6カ国がほかにあったわけです。この6カ国はどのように対応するかということを考えて、スクラムを組もうということで、6カ国が一致団結して秦の侵略を防ごうと話したらしいんです。それを実行していれば秦の天下統一は不可能だったんじゃないと言われておりますけれども、そこでこの秦の国は最も隣接している漢という国を懐柔するわけです。懐柔というのは上手に話を持ちかけて、自分の思うように従わせるということですね。そういうことで秦の国は漢という国に対してささやくわけです。同盟関係を結んで一番損をするのはあなた方ですよ。我々と手を組めば安全は保障されますよということでこの団結から切り離しました。しかし、その十数年後、一番初めに秦に滅ぼされたのは、この漢という国なんです。歴史は繰り返されると言われておりますけれども、今のアジア情勢を見たときに、北朝鮮の核の脅威、また中国の軍事拡大によるアジアの危機、そういった流れの中でどういった大きな展開が行われているかといいますと、共産党、一党独裁を政治理念とする中国の勢力が覆うか、それとも自由と民主主義の国アメリカがどうやってこれを押さえていくか、そこで覇権がぶつかっているわけです。そのぶつかっている中で私たちは何を選択しなければならないかということ、これは日本国民全体に問われている問題で、私たち沖縄県民の、これからどうやって未来が開けるかということも問われているわけです。そういうことで、さっき秦の話をしましたけれども、一角が崩れるとがたがたと崩れたという経緯がありまして、この団結というのは、今一番アジアで大事なものが自由と民主主義を標榜する国の団結と言われております。そしてその中で一番重要なものが日米同盟、これがあるから何とか大丈夫であるという感じが周辺諸国も言っているわけです。それで我が日本においても、日米同盟は大事なんだけど、しかし他人任せでいいのかということで憲法を改正しようという大きな社会的流れが出てきているわけです。これは平和を愛する諸国民がそこにいたら、これは自分たちは今までどおり平和で眠っていてよかったかもわかりません。しかし、起こされたんですね、そういった国々に、何か外が騒がしくなってきたなど、国民は全部心配してきているんです。だから日本国全体の流れとしては憲法を改正しようという流れになっている。しかし、沖縄においてはその逆をいっているんですね。だから沖縄が非常に重要なところに来ているんじゃないかと思ひまして、きょうはこの話をさせていただきました。きょう昼間、本庁の前で島ぐるみ会議の皆さんが抗議デモをやっておりました。私は、命がけでやっている方々、そ

の思いは十分に尊重するんですけども、しかし、これで本当にいいのかと思うところがあるんです。平和論の中に2つあって、1つは軍隊を持たないほうがいい、軍隊を持ったら攻撃されるから、軍隊を持たないで友好関係を結ぼうという。いわば無防備論ですね。もう1点には、いや、そうはいつでも、もし人から殴りかけられてきたらどうするか。それはその辺、しっかりしておかなければいけないんじゃないかという考え方ですね。そして、私はこの無防備論を言っている方々の気持ちというのはまだ理解できるんです。個人的には人とけんかしたくないから、殴られても私は殴り返しませんと、幾らでも殴ってくださいということで、個人的にはこういった方は私非常に尊敬するんです。しかし、国家となると、個人が殴られて済むものではなくて、国民全員の命が危ないとなってきたときに、これはそれで済まされません。だから話の次元が違うんじゃないかなと、国家安全保障というのは。だからそういったことで基地がなければ平和であるという考え方では私はだめじゃないかなと思っているんです。沖縄でどういった…。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休憩（午後2時19分）  
再開します。 再開（午後2時19分）

2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 では、また質問させていただきます。

4番にあります2010年、香港で琉球特別自治区委員会が発足されたのは、町長はご存じないということだったんですけども、これは中国の正式見解ではありませんけれども、香港で2010年12月14日に発足されたということを言われております。この琉球特別自治区委員会が国際司法裁判所に釣魚島と沖縄の主権は中国にあるということですが、これは国際司法裁判所に提訴したということが発表されているんです。これは中国系のメディア、ハクブンシャが報道しておりますけれども、こういったものを町長は聞いたことがございますでしょうか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

私は承知しておりません。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 こういったこと、なかなか沖縄のマスコミでは報道されてきません。だから私たちが知らないところでこういうことが起こっているという事実はやはり知っておかなければいけないんじゃないかと思えます。

それともう1点、国連人権理事会において、沖縄の人たちは先住民であると認定されたということを知ったことがございますでしょうか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 これはマスコミ報道もありましたので承知しております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 そのときに知事が発言している中で、セルフ・ディターミネーションということで、これは自己決定権が侵害されているということでおっしゃっておりますけれども、こ

これは英語で正しく通訳すると民族自決権と訳されるらしいです。結局においては、これは独立権と解釈されてもおかしくないと言われております。そういったところで、またある、これが終わってからのセミナー、フォーラムにおいて沖縄のあるマスメディアの関係者が、沖縄は日本の領土でもアメリカの領土でもないと言っているんです。これを聞いたこと、ご存じでしょうか。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休 憩（午後2時23分）  
再開します。 再 開（午後2時23分）  
町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

私は細かいことは全く承知しておりません。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 こういったことは、やっぱり県民には知らされていないというところがありまして、これは行政と、町長が最初におっしゃったように、県民の命を守る覚悟があるというところにつながっていきますので、大きく広げましたけれども、小さくしていったら必ず町民のこれにかかわるということで、私は信念を持ってやっております。

それと、もう一つは、知らないことが余りにも多すぎて、こういうことを聞いたことがあると言ったら、やはり沖縄のマスメディアでこういったものを県民がみんな知っていると思いますけれども、知らないところでこういったことが行われているということはどういったことであるかということなんです。だからもう1点、知らないと思うんですけれども、これは北京師範大学において開催された琉球フォーラムというのが2015年12月14日に開催されておりますけれども、中国側が、我々は沖縄の自己決定権を支持すると表明をしております。こういったところも知らないわけですよ、お伺いいたします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

聞いておりませんし、承知しておりません。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 余り知らないことが多すぎて、沖縄の状況の中で何が起きているのか、みんなやっぱりわからない。

それからもう1点、今一所懸命頑張っておられる島ぐるみ会議の、トップリーダーの方があるところで、現に発表しているものがありまして、独立論を言っているんです、公の場所で。基地反対をしている島ぐるみ会議のリーダーが。その方は辺野古が強硬に建設されるようなことがあれば、もはや日本の立憲主義は崩壊したものと見て、沖縄全体でも私は独立派は非常に強くなると思うと。そして憲法が改正されるようであれば、直ちに沖縄は独立すべきであるということをおっしゃっています。だから活動の理念には独立ということをはっきり言っているんです。だから基地反対問題は単なる反対というよりは、裏にはそういった考え方があるということなんです。

もう1点、町長に質問しますけれども、沖縄は日本有数の埋め立てが多い県であると言われて

いますけれども、それは承知しておりますでしょうか。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午後 2 時 28 分）

再開します。

再 開（午後 2 時 29 分）

2 番 崎浜秀昭議員。

○ 2 番 崎浜秀昭 これは町とどのようにかわりがあるかと言いますと、やはりこれは国民の、県民の命の安全というところで、やはり国家安全保障問題に行かざるを得ないんです。しかしながら、本部町として今回、辺野古の埋め立てにおいて、いろいろと辺野古基地使用反対ということで声が上がっておりますけれども、こういったものもやはりこういった関係があるがゆえに私は粛々とこれは進めていかなければいけないものじゃないかと思っているんです。だから沖縄県は有数の埋め立て件数がありまして、これは平成 26 年 6 月現在なんですけれども、昭和 48 年以降、357 件の埋め立てがありまして、それは何ら問題なく進められてきた問題であって、これは粛々と埋め立てしていただけたらと思います。それに伴う問題は、やはり基地反対ということの大きな問題があるわけですから、町民が知らないということの大きな問題があると思うんです。これは私が言ったもろもろのことですね。これは沖縄のマスメディアの問題として情報が公平に報道されているかどうか。その一番、お互い本部町民に関係するこういった基地問題、反対の方々が多いんですけれども、そういった方々にこういった状況がありますよということを知っていただかなければいけないんじゃないかということで私はここに立っているわけでありまして。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午後 2 時 32 分）

再開します。

再 開（午後 2 時 32 分）

2 番 崎浜秀昭議員。

○ 2 番 崎浜秀昭 じゃあ、私の質問に対しては、町行政とは全く関係ないということでありまして、これ以上、質問の余地はないかと思えます。ただ、こういった沖縄の世論を見たときに、これは行政と関係ないとは言えないんじゃないかと思ひまして、だからいろんなことを知りながら町行政をやっていく必要があるんじゃないかと思ひまして質問いたしました。私の質問の趣旨がそぐわないというのであれば、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○ 議長 石川博己 これで 2 番 崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

次に、5 番 小橋川 健議員の発言を許可します。5 番 小橋川 健議員。

○ 5 番 小橋川 健

1. 漁協の担い手の育成について

2. 国、県に対する要請について

皆さんこんにちは。議長の許しが出ましたので、5 番 小橋川 健、一般質問を始めさせていただきます。きょうの私の一般質問は、まず第 1 に漁業の担い手の育成について。1 番、漁業の新規就業者に対する本部町の対応と現状について。2 番、質問 1 を踏まえて、行政の漁業の担い手づくりに対する考えと展望を伺います。

続きまして、質問2、国、県に対する要請について。1、県道、国道脇の街路樹の剪定及び美化についてお聞きします。2次質問は、席に戻ってさせていただきたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 高良文雄 小橋川の一般質問にお答えいたします。

まず1点目の漁業の関係でございますが、漁業の新規就業者に対する町の対応と現状であります。水産業の振興は、本町において重要課題だと認識しており、とりわけ新規漁業者の確保及び技術継承については漁業従事者の高齢化が進んでいることから喫緊の課題となっております。現在、水産業を取り巻く環境は燃油の高騰や水産資源の変動等、さまざまな要因が重なり、漁業を行う上での不安定要素は非常に多くなっております。このような状況において新規参入については、さらに漁船、漁具の購入等、初期投資費用が大きく、就業に対するハードルは決して低くはありません。これまで本町が行ってきた主な施策についてですが、ハード面においては、平成22年度に優良な漁場の整備を目的とした中層型浮き魚礁2基の設置を行い、平成26年度には観光漁業の面から多角的な漁業経営の確立を図ることを目的に一括交付金を活用し、近海へ2基の魚礁整備を行ってまいりました。また、今年度完成を迎える製氷荷さばき施設においては、漁業活動に必要な氷の安定供給が可能となり、氷の適切使用による高品質な魚体の鮮度保持が可能となることから、カツオ等のさらなるブランド力向上に向け、本部漁協と取り組んでまいります。次にソフト面において、町の水産ブランドの向上を目的とし、カツオ節の製造に係る経費の補助、養殖マグロ等の町内流通の拡大を図るため、急速冷凍機及び超低温ストッカーの導入等を行っております。そのほかにモズク養殖網の購入補助、環境保全の一環としてオニヒトゲ駆除に対する補助を行ってまいりました。

担い手づくりに対する考えと今後の展望についてであります。これからの本町の水産業の振興を図る上で担い手の確保及び技術継承は最重要課題と認識しております。特にカツオ漁については、明治の操業開始以来、100年の歴史ある産業でもあり、町の経済発展の一翼を担ってきたことに鑑みてもさらに力を入れた取り組みを行わなければならないと考えております。以上のことを踏まえつつ、再度これまで取り組んできた事業等を精査し、本部漁協及び漁業関係者へのヒアリング等を重点的に行った上で、新規就業者がふえる効果的な施策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、国、県に対する要請についてでございますが、これについては県道、国道の街路樹の関係でございます。県道、国道は美化を含めた維持管理を沖縄県で行っております。国道というのは449号のことと505号のことですか。国道449号沿いの街路樹の垂れ下がり等の対策について、対応を県に確認したところ、対策の必要性について県も認識し、現在、必要な予算の確保と剪定期期の調整を行っており、早急な対策の実施を検討していると聞いております。地域によっては、現在取り組んでいるところもあるやにも聞いております。地域住民等から剪定や撤去及び美化の要請があれば、本町から県へ対応及び要請を行っていきたいと思っておりますし、せんだつても伊良波議員からもございました。早速私どもは北部土木事務所長や担当者とその旨の

文書、あるいは私も所長に口頭等で機会あるたびにその要請はしているところでございます。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 町長答弁ありがとうございます。町長からの答弁を踏まえて、2次質問を続けさせていただきます。

まず、漁業の担い手の育成についてお話しさせていただきます。町長からのお話にもありましたように、我が本部町の漁業従事者の高齢化が進み、その後継者づくりは我がまちの水産業の最重要課題であると私も認識しております。一方で、私の周りの若い町民の方たちの中には、釣りを日々の趣味とし、海に興味がある方も大勢いて、きょう釣り上げたばかりの魚をつまみに、ともに地域のことを若者たちと話し合う機会も、私個人で多々ございます。そういった潜在的に将来、漁業の担い手となり得る若者をうまく取り込んで漁業の後継者に育ててはどうかと私は考えております。もちろん、そのためには行政側のお話にもありましたとおり、新規就業の際の金銭面での補助事業や現在、漁業に従事している方たちを招いて技術の伝承を含めた新規就業希望者との交流会、話し合いなどが必要となってきます。それを行政と漁協が一体となって取り組み、漁業に就業する方たちのハードルを少しでも低くする必要があると思いますが、私のこの提案に対する町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 5番、小橋川議員にご説明いたします。

漁業の担い手の育成についてということで、若い人が新規に漁業に就業できるような環境をつくるために技術の伝承ですとか、これまで漁業で頑張ってきた方々との交流ですとか、そういうことができないかということのご提案ですけれども、大変町としてもそういう、これまで漁業で頑張ってきた先輩方と新たに漁業をやりたいと、希望する方々との交流というのは大変重要で、大切なことだとも考えております。おっしゃるとおり、漁業組合ですとか、既存の漁民、それから新規に漁業を志す、希望を持っている若い方々などとの、あと行政も一緒になって、漁業の技術、いろんな技術があると思います。技術の伝承、それからこれも一経営体になると思いますので、漁業の経営のあり方、コストですとか売り上げ、水揚げしたものをどう売るかとか、いかに儲かる漁業をやっていくかということも、やはり若い人たちには伝えていく必要があると思っております。そういう形で売る場所、漁業組合であったり、町内の刺身屋であったり居酒屋とか飲食店あるいはホテル関係、そういう関係者が集まって情報交換などができるような環境というのはこれから非常に大切になってくると思っておりますので、行政としてもそういう取り組みに対して、一緒になって力を入れていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 答弁を踏まえまして、質問をさせていただきます。

行政側もおっしゃったとおり、本町のカツオ漁は歴史も古く、まちのシンボリック的存在であります。シンボリックの産業でありますね。私も健堅区に生まれ、ウミンチュのおじいちゃんと暮らし、ともに漁に出て、魚をいっぱい食べて育ってまいりました。もう一度、漁業に活気のある本部町

を取り戻すために、空白の時期をつくっては絶対いけないと私は思います。官民一体となって漁業の担い手づくりに注力していける環境づくりを行政に期待して、私のこの質問を終わります。

続きまして、質問2番、県、国に対する要請について。1、県道、国道脇の街路樹の剪定及び美化について質問させていただきます。私がこの質問に至った経緯からお話しさせていただきますが、以前、町民の方から県道脇の街路樹のヤシの木の枝が通行の妨げになっているのでどうしたらよいものかと相談されたことがありました。その場所は、車の交通量も多く、歩道を歩く方々も大変多い場所でありながら、ヤシの木の枝が垂れ下がり、通行の妨げになっているのを私も現地に行って確認させていただきました。県道沿いや国道沿いの植木などの管理は県や国の範疇であることは私も理解しておりますが、その道を通り、歩道を歩くのは私たち町民であります。県や国も頻繁にそれら植樹の状態を把握して確認することは困難だと思われまじし、当局の皆さんも注視してはいらっしゃると思いますが、やはりその地域で生活され、使用している方々にしか危険性も含め、わからないことも多々あると思います。そこで私は剪定や伐採などの作業は県や国に任せるにしても、地域や行政区の沿道の状況をつぶさに上げられ、速やかに対処してもらうためのチェック機関が多く必要だと考えますが、そういった問題に行政区の区長を初め、各種団体など、活動をしているところはあるのか、なければ今後そういう問題に対して新しくそういう機関や団体、グループをつくるお考えがあるのか、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 5番、小橋川議員にご説明いたします。

県道、国道の各通り会、記念公園前の通り会、あとは国道449号、大浜の通り会、あとダイトウザンの老人会が花を植えたり、それもしています。あと瀬底のほうでも県道沿いは字のほうで年3回ぐらい草とりをして花植えもしております。私の知る限りでは今のところそれぐらいの、通り会や地域でやっているところがあります。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 チェック機関が幾つかあることはご報告いただきました。ですが、3年後にまたクルーズ船の本格的な運用を控えて、さらに本部町は町民、行政一体となって花や木に囲まれ、ごみなど落ちていない、住みやすい、来訪者に優しい沖縄一のウエルカムンチュのまちを目指していかないといけないと私は思っております。本町がそういったまちに邁進できますよう、その環境づくりに当局のさらなる尽力を要請して私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○ 議長 石川博己 これで5番 小橋川 健議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後2時52分）